

東京地方税政連

発行所：東京地方税理士政治連盟 ● 横浜市西区花咲町4-106（税理士会館内） 電話（045）243-0521
発行責任者：会長 瀧浪 貫治 ● 編集責任者：広報委員長 藤田 伸哉 ● 印刷・製本：株式会社 佐藤印刷所



場所：新倉富士浅間神社

（写真：大月支部・清水 学会員）

目次

- 年頭挨拶 東京地方税理士政治連盟 会長 瀧浪 貫治…………… 2
- 年頭挨拶 神奈川県税理士政治連盟 会長 三堀 孝夫…………… 2
- 年頭挨拶 山梨県税理士政治連盟 会長 砂田 俊二 …… 3
- 令和元年度国会陳情報告…………… 4
- 国会議員秘書との懇談会…………… 5
- 日税政第53回定期大会が開催される…………… 6
- ティータイム 落語「時そば」と軽減税率 相模原支部 岩岡 輝二… 7
- 後援会だより…………… 8
- 神奈川県税政連だより…………… 14
- 山梨県税政連だより…………… 14
- 国会陳情…………… 15



年頭挨拶

東京地方税理士政治連盟

会長 瀧浪 貫治

令和2年の年頭にあたり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、会員の皆様、後援会の皆様には、日頃から税政連活動に深いご理解とご協力を頂き誠に有難うございました。

初めに令和2年度の税制改正重点要望について、

1. 消費税について軽減税率制度の廃止、請求書等保存方式の維持等
2. 災害損失控除の創設等
3. 所得税の抜本的改正
4. 償却資産税制度の廃止か見直し

の4つの重要項目を要望し、特に消費税の要望についてはその影響の大きさから政治連盟としても積極的に多くの時間をかけて国会議員の皆

様に対して説明させて頂きましたが、昨年11月の自民党税制調査会等の消費税関連の検討議題は消費税の引き上げに伴う転嫁対策等の取り組みについて検討されていたにすぎなかった様です。結果は昨年12月12日の税制改正大綱閣議決定を経て本年3月末日に税制改正法案可決成立となります。

今後に於いても税理士業界、中小企業者等の為にも税理士会の要望の実現を目指して活動していく所存ではありますが、税政連だけがどんなに活発に活動しても税制改正の実現の前進は難しいように思います。税理士会会員が一丸となって参加協力してこそ可能性が増して来るように思います。消費税のインボイス制度の移行に伴う具体的な手続きは2年後には始まる事からして改正を実現するには持ち時間があまり無い事を全会員が認識すべきであります。税政連は今後も税理士業界、税理士の関与先中小企業者等の為、要望実現のために役員、後援会一丸となって活動してまいります。会員皆様の積極的なご協力をお願いしまして新年の挨拶とさせていただきます。



年頭挨拶

神奈川県税理士政治連盟

会長 三堀 孝夫

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、神奈川県税理士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨年の8月7日の第53回定期大会におきまして再度会長に就任してから約6か月が経過しました。その間大会で決議された運動方針に

のっとり活動をしております。

さて昨年の1年を振り返りますとまず5月に「平成」から「令和」へと年号が変わり、新たな時代がスタートしました。

7月には第25回参議院議員選挙が行われ当連盟から推薦した、島村大、佐々木さやか、牧山ひろえの3名の推薦候補者が見事当選を果たしました。各後援会の皆様、選挙応援ご苦労様でした。

また10月1日からは消費税の10%の増税に伴い、飲食料品と新聞に軽減税率8%の導入が施行されました。この軽減税率については、税制改正要望の最重点項目として「単一税率の維持」を訴えてきましたが、力及ばず残念でした。

しかし、「令和2年度の税制改正の要望事項」

として引き続き「軽減税率の廃止」と「インボイス方式の反対」を訴え10月28日に推薦国会議員に対し一斉に国会陳情をおこなったところでもあります。

施行されたばかりの法律に廃止を求めるのは非常に困難だと思えますが、インボイス制度と合わせて今年度も引き続き反対の要望を強く国

會議員に訴えていきたいと思えます。

最後に令和2年度が会員の皆様にとって良い年となりますよう、また引き続き神奈川県税政連に対してのご理解、ご協力をお願いして年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もよろしく願いいたします。



年頭挨拶

山梨県税理士政治連盟

会長 砂田 俊二

新年あけましておめでとうございます。

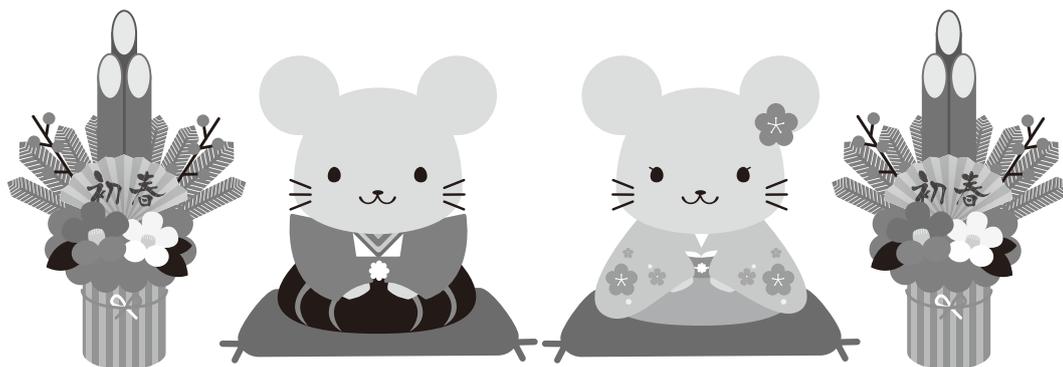
令和2年の年頭にあたり、会員並びに関連する皆様に新年のお祝いを申し上げます。

山梨県では、去年は新年早々に知事選挙、春に統一地方選挙、夏に参議院議員選挙と選挙イヤーとなりました。皆様のご協力により、まずまずの成果を上げることができました。重ねてお礼申し上げます。山梨県連幹事の皆様及び各後援会の会長をはじめ構成員の皆様におかれましても、エネルギーに活動をして頂き、誠にありがとうございました。

山梨県内の各後援会は、各議員と政策協定を結んであります。その協定を県連では審査し、確かと思われる候補者を推薦し、当選に至り議員となっております。神奈川県も同様と思えます。本年は議員が協定に沿ってしっかりと税理士会及び中小企業のために動いてくれているかを注意深くチェックする年と位置付けております。

皆様方の周りでも「これは違う。税理士会のためになっていない。」「中小企業のことを少しも理解していない。」といった事案が起きましたら、なぜ推薦したのかを問うて頂きたいと思えます。私たちにお知らせ頂ければ、税政連はしっかりとその問題に取り組みます。

令和として初めてスタートする本年が、皆様にとって、輝かしい年になることをお祈り申し上げます。



令和元年度国会陳情報告

神奈川県税理士政治連盟

議会対策担当副会長 齋藤 敏治

令和元年10月28日(月)に「令和2年度税制改正要望に関する国会陳情」を実施した。神奈川県税理士政治連盟が行う国会陳情は神奈川県下選出の国会議員に対して行うが、国会議員の方々に税制改正要望の内容をより理解していただくために、事前に推薦国会議員秘書との懇談会を開催している。本年は9月20日(金)に開催し、税制改正要望の内容を詳しく説明させていただいた。

国会陳情の会場や通行証の手配を小此木八郎衆議院議員にお願いしたところ、衆議院第一議員会館の大会議室を使用することができた。急なお願いにもかかわらずご尽力いただいた小此木八郎議員並びに秘書の方には、本紙面をお借りして厚く御礼申し上げる次第でございます。

当日は、神奈川県下の各議員後援会の役員、会員、税政連役員等110名の参加を得て、まず会場にて陳情の手順等を説明する打合せ会が行われ、

その後議員後援会毎に分かれ、12名の衆議院議員(自民党10名・国民民主党1名・無所属1名)と5名の参議院議員(自民党2名・公明党2名・立憲民主党1名)の議員会館事務所にて陳情を行った。日本税理士会連合会及び日本税理士政治連盟による令和2年度税制改正に関する要望事項32項目のうち、東京地方税理士政治連盟が取りまとめた「令和2年度税制改正に関する要望の内特に重要な4項目」を基に議員並びに秘書の方に説明をした。

陳情後の昼食・報告会には、多数の議員にお越しいただき、意見、感想等をいただき、大変有意義な国会陳情となった。

最後に朝早くから国会陳情にご参加いただいた役員・後援会役員の方々並びに税政連事務局の方々にご心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

山梨県税理士政治連盟

山梨県税理士政治連盟選挙対策委員長 中村 勝良

令和元年10月4日(金)に山梨県税理士会館を朝7時40分のバスで出発。しかし首都高速渋滞のため1時間ほど予定より到着が遅れた。

当日は東京地方税理士政治連盟がとりまとめた令和2年度税制改正に関する要望の内特に重要な4項目を携え、山梨県選出の国会議員に対して説明、陳情を行った。

まず、鈴木崇晴地区連幹事長、各後援会役員他9名の第一班が、中谷真一、堀内詔子、中島克仁衆議院議員へ、瀧浪貫治地区連会長、深沢邦秀地区連副会長、各後援会役員他10名の第二班が守屋宏、赤池誠章、宮沢由佳参議院議員の各議員会館事務所にて陳情を行った。

昼食後、第一委員会室、自民党総裁室などを参観しその後衆議院本会議場にて第200回臨時

国会における安倍総理大臣所信表明演説を傍聴した。

また、令和元年9月12日に若くしてご逝去された宮川典子衆議院議員には、国会陳情等の際に、いろいろご配慮いただきありがとうございました。改めて哀悼の意を表します。



国会議員秘書との懇談会

神奈川県税理士政治連盟 後援会対策担当副会長 田中 良和

令和元年9月20日(金)、税理士会館8階大会議室に於いて「推薦国会議員秘書との懇談会」が行われた。定刻、田中秀拓副幹事長の司会により、小山内光雄副会長が開会の言葉を述べ、はじめに三堀孝夫県連会長と池田兼男顧問が挨拶を行い、その後司会者より出席者の紹介があった。続いて、三堀会長を座長として議題に入り、最初に令和2年度税制改正に関する要望について、本会の中村重和調査研究部長より詳細な説明が行われた。次に秘書との意見交換会が田中良和後援会対策委員会担当副会長の司会により、

牧山ひろえ参議院議委員秘書から後藤祐一衆議院議員秘書まで総勢19名の方から質問を交え議員活動及び税制改正に関する活発な意見交換が行われた。

意見交換の後には、齋藤敏治議会对策委員会担当副会長により国会陳情についての実施要領が詳細に説明され、その後鈴木崇晴地区連幹事長から秘書、経理担当者に対する研修会開催についての説明が行われ、議員秘書との懇談会は盛況裏にお開きとなり、六槍勝明副会長の閉会のことばで締めくくられた。



中村重和調査研究部長



山梨県税理士政治連盟 広報委員長 清水 学

令和元年9月24日(火)、甲府商工会議所にて国会議員秘書との懇談会を行った。当日は、5名の国会議員秘書の方にご参加いただいた。梶原稔山梨県税理士政治連盟副会長の開会の挨拶に続き、砂田俊二山梨県税理士政治連盟会長・瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長よりご挨拶をいただいた後、続いて、5名の秘書の方の紹介が行われ、陳情内容の説明に入った。

まず陳情の一丁目一番地たる消費税について、本田賢二政策審議副委員長より、軽減税率制度の廃止及び請求書等保存方式の維持について説明がされた。続いて、初鹿武仁財務委員長より、基準期間制度の廃止及び簡易課税制度の見直しについて説明がされた。

次に、松土知代山梨県税理士政治連盟副幹事長より、最近の大規模災害に鑑み、災害損失控除の創設、名取正文議会对策委員長より、基礎的な人的控除へのシフトを踏ま

えた所得税の抜本的改正、中村勝良選挙対策委員長より、廃止も含めた償却資産税制度の抜本的な見直しについて説明された。

また、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長より、インボイス制度が導入されることにより中小企業が市場から排除される可能性があることに対する注意喚起がされた。

その後、5名の国会議員秘書の方それぞれから挨拶を頂戴し、後援会からも挨拶をいただき、松野俊一山梨県税理士政治連盟副会長より閉会の挨拶がなされ、無事閉会となった。

本懇談会は、秘書の方からの国会議員の先生への橋渡しという重要な役目を果たすことができた。



日税政第53回定期大会が開催される

東京地方税理士政治連盟 副会長 藤田 伸哉

日本税理士政治連盟は令和元年9月26日(木)、品川プリンスホテル(東京都港区)において第53回定期大会を開催し、令和元年度の運動方針・組織活動方針や予算など7議案を可決承認した。当連盟からは瀧浪貫治会長以下17人の代議員が出席した。この大会で任期満了に伴い小島忠男会長が退任し、後任の会長に東海税理士会の太田直樹会員が、副会長に瀧浪当連盟会長が選任

された。

定期大会後の懇親会には来賓として、笠浩史衆議院議員(無所属・神奈川9区)、堀内詔子衆議院議員(自民・山梨2区)、島村大参議院議員(自民・神奈川)、佐々木さやか参議院議員(公明・神奈川)、三浦信祐参議院議員(公明・神奈川)、牧山ひろえ参議院議員(立憲民主・神奈川)の当連盟推薦国会議員が出席した。



ティータイム

落語「時そば」と軽減税率

相模原支部 岩岡輝二

落語ファンお馴染みの「時そば」という古典落語があります。

話の内容は、客が、屋台のソバ屋で蕎麦を食した後、暫し味を褒め上げた挙句、勘定をするに際し小銭での清算となるので、店主に手を差し出すよう指示し、「一文銭」を1枚ずつ手渡します。「一、二、三、四、五、六、七、八」と手渡したところで、いま何時ですかと、店主に尋ねます。店主が「九つ」と応えると、客が続けて、さらに、「十、十一、十二、十三、十四、十五、十六」として十六文全額を渡したふりして、立ち去ります。

このやり取りをみていた「与太郎」という間抜けな登場人物が、勘定の清算途中になんで「時」なんか聞いたのか考えたところ、「1文」抜かしたことに気が付き、翌日この手法を使って「1文」得をしようと考え、別のソバ屋でやってみました。2時間程時間を早まり、「一、二、三、四、五、六、七、八」と手渡したところで、やおら、いま何時ですかと、店主に尋ねます。すると店主が「四つ」と応えると、続けて「五、六、七、八、九、十……十六」結果的に「4文」の損をしてしまうという笑い話です。

いよいよ改正消費税も消費の現場から、企業内の経理処理や税理士事務所のチェック及び申告書の作成・提出の段階へと進んで参りました。

令和元年10月施行された改正消費税は、10%への税率引上げに際し、消費者の増税への抵抗感を弱めるため、「軽減税率」や、その適用範囲、またどんな品目にまで該当するのか、キャッシュレス、ポイント還元等々きめ細かく、様々なことまでいじくりまわしました。

今改正の大きな話題は、同一店舗内での消費について、フードインコーナーで飲食すると「外食」の取り扱いになり、消費税率10%の適用になるが、テイクアウトすると食品の購入になるので、軽減税率8%が適用されるということです。客が、購入するときにレジスター前で「持ち帰りま

す」と意思表示し、その後に「やはり食べていきたい」と言ってイトインコーナーに着席し、食していった場合、確実に追加料金が貰えますか？レシートは、どうしますか？

このやり取りを見た客は、真似をして、同じ行動を取りませんか？広範に、また、繰り返し、繰り返し行われる可能性があります。

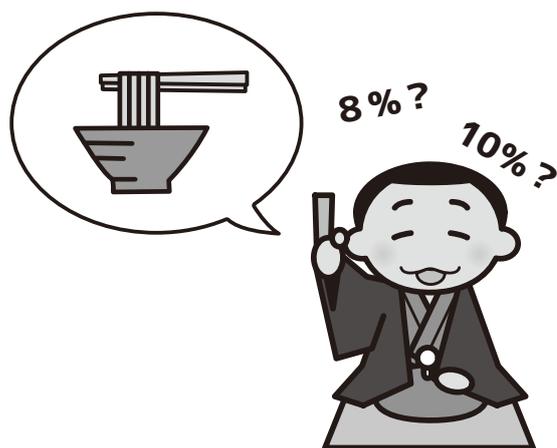
現在の事業者のお客様方は、賢い消費者ばかりです。損をする「与太郎」さんは、いません。

さらに、今改正の目玉たる軽減税率の「2%の差」については、販売現場での混乱を避けることを最優先し、双方税込み価格を同じにした事業者も相当数出てきました。事業者側からみれば、どちらでもいいのですね。

しかしながら、事業者の経理面からは、厳格に区分する必要があります。現場でのどっちつかずの対応が、経理処理に反映されませんか。また、ひいては、後日の税務調査の際に問題になりませんか。

こちらは笑い話では済ませられない大変厄介な問題ですね。

また、消費者側も無用な混乱を強い、正直者が馬鹿を見るという制度を作ってしまった政権には、失望を禁じえません。



注：江戸時代「1文」は、25円位で、蕎麦代「16文」は、400円位で現在とあまり変わりませんね。

「九つ」は午前0時ころ、「四つ」は午後10時ころ（不定時法による）

後援会だより

「税理士による甘利明後援会」定期総会開催

場 所 大和商工会議所(大和市)
開催日 平成31年4月25日(木)



「税理士による森屋宏後援会」設立総会

令和元年5月20日(月)、山梨県税理士会館において、「税理士による森屋宏後援会」設立総会が執り行われました。また、当日は、小倉恵一前東京地方税理士政治連盟副会長、深沢邦秀前山梨県税理士政治連盟会長にご臨席をたまわりました。

開会の言葉を江井誠発起人が行い、天野友一発起人により、「税理士による森屋宏後援会」の設立における経過説明がなされました。その後、天野発起人の議長により、議事に入り、「後援会規約」・「後援会役員」が、いずれも賛成多数により可決承認されました。

本議事の承認により、天野発起人が「税理士による森屋宏後援会」の会長となり、会長就任のあいさつがなされました。続いて、森屋宏参議院議員(自民・山梨)の代理として桐原正仁秘



書よりあいさつを頂戴しました。

最後に、小倉前地区連副会長、深沢前山梨県連会長より祝辞を頂戴し、無事、「税理士による森屋宏後援会」設立総会が閉会いたしました。

(後援会 清水 学)

森屋宏参議院議員プロフィール

昭和32年7月21日、山梨県都留市生まれ。

昭和55年に北海道教育大学卒業後、母親が創立した幼稚園を継ぎ、園長・理事長に就く。傍ら、青年会議所活動に関わり、理事長を務めた。

平成11年山梨県議会議員選挙で初当選、以来4期連続当選。県議会議長として議会改革を推進。その成果を山梨学院大学大学院で修士論文にまとめる。

長年、救命救急医療政策を訴え、「山梨県ドクターヘリ研究会」会長として山梨県へのドクターヘリ導入を実現。

平成25年第23回参議院議員選挙にて初当選。第3次安倍改造内閣では、総務大臣政務官を務めた。

「税理士による鈴木けいすけ後援会」第3回定期総会報告

令和元年5月29日(水)「税理士による鈴木けいすけ後援会」第3回定期総会が新横浜グレイスホテル(横浜市港北区)にて開催された。神奈川7区は港北区と都筑区(現在は都筑区の一部は8区)にまたがっているため神奈川支部と緑支部の会員による混成後援会となっております。当日は、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長をはじめ、会員を含め総勢35名が一堂に会し、中川公登会員の司会により、第一部の総会は池田忠博副会長の開会のことばから始まり、田中良和会

長の挨拶に続き、来賓紹介、その後田中会長が議長に選任され議案審議がおこなわれた。第一号議案の平成30年活動報告・収支計算書、第二号議案の令和元年活動計画決定の件は賛成多数により可決承認され、第三号議案の役員改選の件も同様に賛成多数により可決承認された。神奈川支部と緑支部の意思疎通を図るため、佐野光明会員(神奈川支部)が会長を務め、外邨信一会員(緑支部)が幹事長を務めることとなった。第4号議案の後援会事務所変更の件も可決承認され、その後佐野新会長が会長就任の挨拶を行



い、その後瀧浪地区連会長と三堀県連会長からご挨拶をいただいた。総会の中に鈴木馨祐議員(自民・神奈川7区)による国会報告があり経済・政治情勢についての話に出席者全員が聞き入った。最後に林秀彌副会長の閉会のことばで第一部は、終了となった。第二部は、外邨幹事長の開宴のことばの後、今田正紀副会長の乾杯のご発声で懇親会がにぎやかに行われ、締めは仲田敏捷初代会長の終宴のことばで閉会した。

(幹事長 外邨 信一)

「税理士による黒岩祐治後援会」第6回定期総会報告

令和元年8月26日、(月)ブリーズベイホテル(横浜市西区)において「税理士による黒岩祐治後援会」第6回定期総会が開催された。ご来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長、澤田茂税理士による公益活動サポートセンター総務部長をはじめ、他の税理士による後援会会長5名、及び神奈川県税理士政治連盟支部長9名のご参加を頂き、後援会会員は55名の出席で総計74名という人数で盛大に執り行った。

第1部の議案審議に於いては当後援会顧問の大谷八洲男議長の進行宜しきを得て、1号議案の活動報告、会計報告、2号議案の活動計画、予算案いずれも滞りなく可決承認された。瀧浪地区連会長、三堀県連会長のご祝辞を頂戴して第一部の議案審議が終了し、丁度そのタイミングで黒岩知事が会場に駆けつけて下さり第二部の知事による時局講演を行って頂いた。冒頭に「かねてより要望の強かった神奈川県包括外部監査人への税理士の登用を今回実現できて私もほっとしている」

とお言葉の後、30分強多岐にわたっての熱のこもった講演をして頂いた。

知事は平成31年4月7日の神奈川県知事選挙に於いて225万票強(得票率76.3%)という圧倒的な得票で3選を果たされた。知事にはこの後も東京オリンピック、パラリンピックの仕上げは勿論、「いのち輝くマグネット神奈川」の施策を磨き上げて頂いて今まで以上に神奈川県の実展の為尽力いただかなくてはなりません。皆様方の益々のご支援ご協力をお願い申し上げます。

その後の懇親会では、東京地方税理士会の税政連担当である清水一男副会長の乾杯の音頭により開宴し、知事には過密スケジュールで続いての公務予定が入っているにもかかわらず退出予定時間のギリギリまで意見交換を通して会員との懇親を深めて頂きました。会員にとりまして貴重な機会を得ることができ、お陰様で大変意義深い定期総会となった事を感謝申し上げます。

(幹事長 宮島 和比古)



「税理士による牧島かれん後援会」第4回定期総会報告

「税理士による牧島かれん後援会」第4回定期総会が令和元年9月10日(火)、来賓に小山内光雄東京地方税理士政治連盟副会長をはじめ各税政連関係役員のご出席をいただき、小田原箱根商工会議所(小田原市)において開催された。

総会では「事業活動報告」「収支計算書」「監査報告」に続き、今年役員改選の年となるため「役員改選(案)」について審議が行われ、満場一致で可決承認された。会長には北村幸弘会員が引き続き選任され、幹事長には新たに石川和俊会員が選ばれ、その



後、新役員により「事業活動計画」「収支予算書」についても審議が行われ、こちらも満場一致で可決承認された。

定期総会終了後、牧島かれん衆議院議員(自民・神奈川17区)による時局講演が行われた。「デジタル・ニッポン～インクルーシブなデジタル社会の実現～」と題してテキストをご用意いただき、デジタル技術の恩恵をだれでも享受できる社会の実現に向けた自民党ICT政策提言につき講演をしていただいた。日本では新たなテクノロジーやサービスについて保守的になりがちであるが、それではデジタル社会の実現はおほ

つかない、まずは積極的にトライしてルールメイキングをしていくことが求められている。デジタル・ガバメントの実現には地方自治体のデジタル化が必要である、などお話しいただいた。

去年は、停電と漏水によるハプニングに見舞われた懇親会であったが、今年は無事何事もなく活発な意見交換を行い親睦を深め、盛会のうちに終了した。(幹事長 石川 和俊)

「税理士による阿部とも子後援会」第4回定期総会報告

「税理士による阿部とも子後援会」第4回総会が令和元年9月12日(木)、藤沢支部事務局において瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、中川公登神奈川県税理士政治連盟幹事長にご出席いただき行われた。18時の総会開始時には阿部議員がすでに到着し、この後援会への阿部とも子議員(立憲民主・神奈川12区)の期待度の高さを感じさせた。会長挨拶の後、議長を選出し、活動報告・会計報告、活動方針・予算案の審議を行った。質問も2、3あり、来賓の瀧浪会長をして「総会はあまり質問が出ないのが常ですが、活発な質問が出るのは素晴らしいこと」とのお誉めの言葉を頂いた。

2部の国政報告会に入る前に、平成31年1月に亡くなられた当後援会の鈴木泰子顧問、鷹野一美顧問へ感謝の気持ちを込めて、阿部議員を含めた皆で黙とうを捧げた。

今回の国政報告会はこちらからお願いして消費税につき講演していただいた。阿部議員は常に「税は明瞭・公平・公正であるべき」と仰っており、その意味でも改正消費税の不合理性を述べられた。その後の懇親会では垣根を超えた忌憚ない話し合いも出来、有意義な総会であったと感じる次第である。

(会長 吉澤 陽子)



「税理士によるあかま二郎後援会」第3回定期総会報告

令和元年9月20日(金)、相模原市民会館(相模原市中央区)において「税理士によるあかま二郎後援会」の第3回定期総会を開催した。

当日、ご来賓として北條諭東京地方税理士政治連盟副会長、一ノ瀬裕神奈川県税理士政治連盟副会長にご臨席いただき、会員多数の出席のもと、午後5時15分より総会を開始した。

市川孝幸会員の司会により、ご来賓の紹介、会長の挨拶があり、澁谷浩一会員の議長により議案の審議に入り、第1号議案、第2号議案いずれも原案どおり可決承認された。

引き続き、あかま二郎衆議院議員(神奈川県14区)より時事研修として、消費税増税対策「ポイント還元事業」の概要と税理士としてどのように理解し、顧客に説明するべきか、又、デジタルファースト法と税理士業務への影響など、われわれ税理士として目前の課題から将来の課題まで幅広く語っていただいた。

休憩の後、開催された懇親会では、あかま議員自ら各テーブルをまわり、会員と歓談して親睦を深め、盛会のうちに終了した。

(会長 小山 智祐)



「税理士によるあさお慶一郎後援会」第19回定期総会報告

令和元年9月27日(金)、「税理士によるあさお慶一郎後援会」第19回定期総会が、山下飯店(鎌倉市)で開催された。来賓として瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長をはじめ各税政連関係役員のご出席をいただいた。

総会議案として第1号議案「事業活動報告」「収支報告」「監査報告」、第2号議案「事業活動計画」の各議案について審議を行い、無事可決承認された。議案審議終了後、来賓を代表して瀧浪会長からお言葉を頂戴し、今後の浅尾前



議員の活躍に期待を寄せる挨拶をいただいた。

第2部では浅尾前議員から近況報告が行われた。その中で来る10月1日から導入される軽減税率について、現場は相当混乱するのではないか、特に初回の申告時には納税者からの不満が相当高まるのではないか、との見解を示し、参加会員の興味を惹いていた。さらにポイント還元にからみ世界における日本のキャッシュレスの現状等に言及され、皆その報告に聞き入って

いた。

懇親会では来賓の三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長からご挨拶をいただき、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟幹事長の乾杯のご発声により和やかに行われ、浅尾前議員は参加会員の各テーブルを回り各会員の要望に耳を傾けていた。

(幹事長 飯田 幹嘉)

「税理士による小泉進次郎後援会」第10回定期総会報告

「税理士による小泉進次郎後援会」第10回定期総会が、令和元年11月9日(土)セントラルホテル(横須賀市)にて開催された。

出席者数39名(うち来賓8名)の報告があり来賓紹介の後、総会の議案審議に入り全ての議案について可決承認された。

議案審議終了後、ご臨席された来賓の方から、瀧浪貫治東京地方税理士政治連盟会長、三堀孝夫神奈川県税理士政治連盟会長から挨拶を頂戴した。

小泉進次郎議員(自民・神奈川11区)が環境大臣に就任されたことから今年はSPが会場



入口に7,8名ガードに現れ、物々しい雰囲気の中、国家の重要人物になられた感が漂っていた。

総会終了後早速、小泉議員が登場し、講演会が開始された。

まずは、横須賀に戻ってきて支援者の方々に「おめでとう」と祝福されるが、大臣就任か?結婚か?その対応に頭を悩ませていると笑いを誘っていた。

内閣府復興大臣政務官をはじめ環境大臣(原子力防災担当大臣兼務)などいろいろと歴任されており、「これからも皆様との会話を交えヒントをいただき、アイデアを出していきたい」と意気込みを語られた。

懇親会では、各テーブルを回りいつもの通り時間がオーバーし、SPの方々も気もそぞろではなかったかと思いつつ、ご機嫌のうち散会した。

(幹事長 谷中 英司)



神奈川県税政連だより

神奈川県税政連活動

- 11. 5 税理士による島村 大後援会 定期総会／ホテル横浜キャメロットジャパン
 - ㄥ 上田いさむを励ます会／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 11. 6 税理士会館 定時株主総会／税理士会館8階会議室
- 11. 9 税理士による小泉進次郎後援会 定期総会／横須賀セントラルホテル
- 11.11 自民党横浜市連 感謝の集い／横浜ベイホテル東急
- 11.12 税理士による福田紀彦後援会 定期総会／川崎フロンティアビル
- 11.15 データ通信 ゴルフコンペ／相模原ゴルフクラブ東コース
- 11.18 牧山ひろえ君を励ます会／ローズホテル横浜
 - ㄥ 甘利 明君を囲む会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 11.20 義家ひろゆきと日本再生を語る会／東京プリンスホテル
- 11.22 税理士会館 テナント関係者及び税理士会役員との秋季親睦ゴルフコンペ・懇親会／レイクウッドゴルフクラブ・東コースホテル河鹿荘
- 12. 2 第9回証票伝達式／税理士会館8階
- 12. 3 黒岩祐治君を励ます会／横浜ロイヤルパークホテル
- 12. 5 協同組合 忘年懇親会／横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ
- 12. 9 松本 純と友好団体忘年会／横浜ロイヤルパークホテル
- 12.13 地区連・県連合同 正副会長会打合せ会／税理士会館2階会議室
 - ㄥ 地区連・県連正副会長正副幹事長会・幹事会 合同会議／税理士会館8階会議室
- 12.16 立憲民主党神奈川県連合との政策懇談会／横浜市技能文化会館603研修室
- 12.18 佐々木さやか・三浦のぶひろ国政報告会及び上田勇を励ます会／ホテル横浜キャメロットジャパン
- 12.23 すが義偉 経済人忘年会／ロイヤルホールヨコハマ

山梨県税政連だより

山梨県税政連活動

- 10. 4 国会陳情
 - 衆議院議員3名 参議院議員3名／衆参議員会館他
- 10.17 親善ゴルフ大会／甲斐ヒルズCC
- 12. 2 中間監査／税理士会館
- 12. 3 山梨県連だより編集会議／税理士会館



国会陳情

議員対応陳情

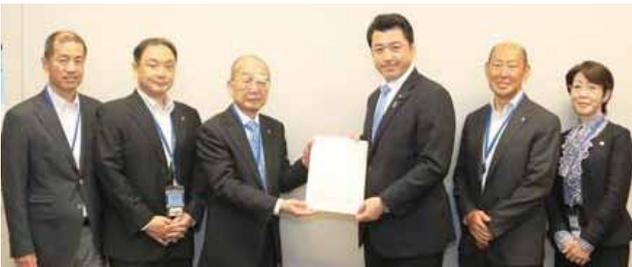
参議院



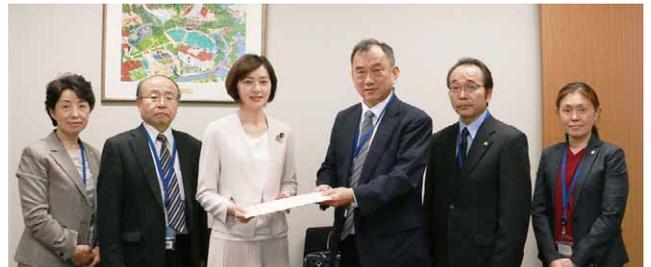
立憲民主 神奈川 牧山ひろえ議員



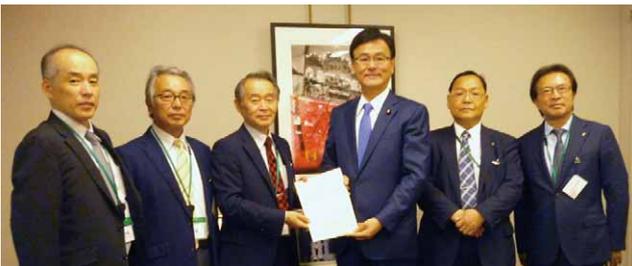
自民 神奈川 島村 大議員



公明 神奈川 三浦信祐議員



公明 神奈川 佐々木さやか議員



自民 山梨 森屋 宏議員



立憲民主 山梨 宮沢由佳議員

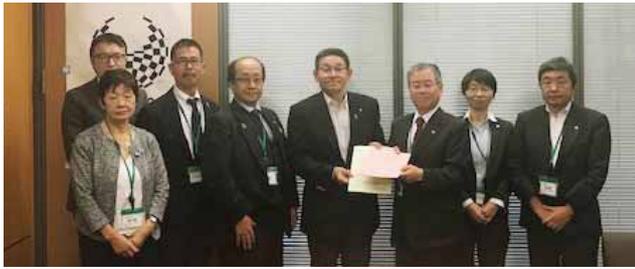
衆議院



自民 神奈川1区 松本 純議員



自民 神奈川7区 鈴木馨佑議員



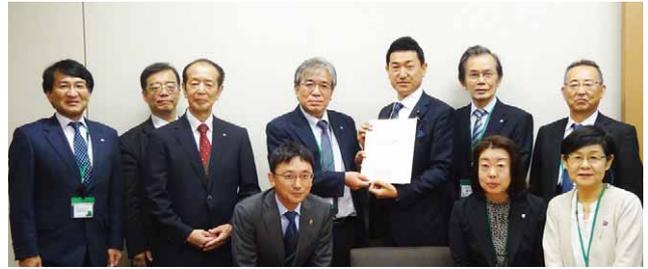
無所属 神奈川9区 笠 浩史議員立



立憲民主 神奈川12区 阿部とも子議員



自民 神奈川13区 甘利 明議員



自民 神奈川14区 あかま二郎議員



自民 神奈川15区 河野太郎議員



自民 神奈川16区 義家弘介議員



自民 神奈川17区 牧島かれん議員



自民 神奈川18区 山際大志郎議員



国民民主 比例南関東 後藤祐一議員



無所属 山梨1区 中島克仁議員



自民 比例南関東 中谷真一議員

秘書対応陳情

参議院



自民 神奈川 三原じゅん子議員



自民 山梨 赤池誠章議員

衆議院



自民 神奈川2区 菅 義偉議員



自民 神奈川3区 小此木八郎議員



自民 神奈川10区 田中和徳議員



自民 神奈川11区 小泉進次郎議員



自民 山梨2区 堀内詔子議員

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

\ 他にもこんな特徴があります。 /

契約者貸付けの 利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は 差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

組合員・準会員ご加入のお願い

東京地方税理士協同組合

平素より、組合活動にご理解とご支援を賜りお礼申しあげます。皆様のご協力を頂き組合事業も順調に推移してまいりました。

さて、東京地方税理士協同組合は、平成31年3月31日現在、神奈川・山梨両県の税理士3,443名と、税理士法人141社が組合員として加入していただいております。

中小企業等協同組合法では、組合員は小規模事業者でなければならないと規定されております。このため組合員になれるのは開業税理士と税理士法人ということになります。したがって、社員税理士・所属税理士としての登録の方は残念ながら組合員となることができません(直接受任業務を行う税理士を除く)。そこで平成26年5月の総代会において準会員制度の規定を定款に設けました。

開業税理士・税理士法人が加入する場合は組合員として出資金10,000円を、社員税理士・所属税理士の方が加入する場合は準会員として預り金を10,000円お支払いいただきます。

準会員が組合員になった場合には、預り金を出資金に振り替えます。逆の場合も同様といたします。

出資金、預り金は脱退時に返還いたします。

組合員・準会員いずれも組合費は一切掛かりません。

組合員の加入要件並びに準会員制度の趣旨をご理解の上、この機会に組合員・準会員へご加入いただきますようお願い申しあげます。

【お問い合わせ】東京地方税理士協同組合事務局 tel : 045-243-0551

【東京地方税理士協同組合ホームページ】 <http://tochizeikyo.com>

事業内容

図書類の販売斡旋	研修事業
不動産情報サービス	ゴルフ場・デパートの割引
報酬自動支払制度	ホテルの優待割引
小規模企業共済制度	人間ドック
経営セーフティ共済	中小企業災害補償共済制度
VIP大型総合保障制度	団体定期保険
医療保障共済制度	総合事業保障プラン

協同組合からのお知らせ

① 年払いで保険料が5%割引(集団扱い)

- * **自動車保険** は、ノンフリート等級(無事故による割増引)を継承できます。
- * **火災保険** は、長期契約(保険期間10年まで)も可能。1年契約更新よりも保険料は安くなります。

◎詳しくは、事務局へお問い合わせください。

② 生命保険代理店登録のおすすめ

- * **代理店登録のメリット**
 - ・代理店新規登録者に、組合よりギフトカード保険成約のとき、生保会社より代理店手数料
- * **顧問先のリスク対策**
 - ・生命保険募集代理店登録を行うことにより、生命保険を活用したリスク対策を直接説明及び募集可能

③ 提携生保各社への関与先紹介カード

紹介カードのメリット

紹介カード提出で1,000円のギフトカード
更に、契約成立で9,000円のギフトカード

④ 提携先企業への情報提供のメリット

- ① 提携先企業への関与先紹介により成約のとき
所定の手数料を受け取れます
詳しくは、別冊「事業案内」(1月中旬発行予定)をご覧ください。
- ② 小規模企業共済・中小企業倒産防止共済へご加入(含む関与先)のとき
ギフトカードを進呈
- ③ あんしん財団へ関与先等のご紹介を頂きご加入されたとき
ギフトカードを進呈

◆お問い合わせ先◆ 東京地方税理士協同組合

横浜市西区花咲町4-106 TEL:045-243-0551 FAX:045-243-0550